第 2 7 6 回 役 員 会 議 事 録 ( 要 録 )

平成 29.12.26 (火)  $14:00 \sim 15:09$ 

場 所 : 法人本部棟5F2会議室

出 席 者 越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 山本, 高田, 片山 以上役員 7名 平川

欠 席 者

野上, 高橋, 渡邉, 古澤, 丸山, 木原, 神谷, 寺本, 相原, 藤原, 竹内, 太呉, オブザーバー 佐々本

(前回議事録(要録)の確認)

## (議事)

1. 平成29年度末に時限が到来する学内共同教育研究施設の取扱いについて ーーーーー 別紙1 (学長提案・佐藤理事(国際・平和・基金担当)説明)

平成30年3月31日で時限が到来する広島大学平和科学研究センターは、広島大学平和セン ターに名称変更し、存続期限を定めない施設にすることについて提案・説明があり、審議の結果、 原案のとおり承認した。

2. 就業規則等の改正について -----別紙2 (学長提案・片山理事(財務・総務担当)説明)

人事院勧告及び国家公務員退職手当法改正への対応に伴う就業規則等の改正について、各地区 事業場の過半数代表者及び過半数組合の意見聴取の結果等も踏まえて提案・説明があり、審議の 結果,原案のとおり承認の上,本日付けで制定し,平成30年1月1日から施行することとした。

3. 平成29年度及び平成30年度教員人事(既存組織機能強化分)の選考について -- 別紙3 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成29年度及び平成30年度教員人事(既存組織機能強化分)に関して,部局の教授会等での 議を経て、適任者として報告のあった候補者19名について、人事委員会での審議結果を踏まえ て検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、19名の人事について承認 した。

4. 平成29年度教員人事(国立大学改革強化推進補助金(国立大学若手人材支援事業))の選考及び 人員措置について ---別紙4 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成29年度教員人事(国立大学改革強化推進補助金(国立大学若手人材支援事業))に関して、 部局の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者12名について、人事委員会で の審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、12名 の人事について承認した。

また、同事業に係る人員措置済みの2ポストについて、選考状況等を踏まえ、平成29年度既 採用者2名とポストを入れ替え、当該既採用者2名を支援対象者とすることについて提案・説明 があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

5. 平成29年度及び平成30年度教員人事「若手助教(3年任期)」並びに平成30年度教員人事「外国人教員(短期)」の選考について ----- 別紙5 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成29年度及び平成30年度広島大学教員措置方針に基づく「若手助教(3年任期)」並びに 平成30年度広島大学教員措置方針に基づく「外国人教員(短期)」に関して、部局の教授会での 議を経て、適任者として報告のあった候補者11名(「若手助教(3年任期)」区分7名、「外国人 教員(短期)」区分4名)について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認 める旨の提案・説明があり、審議の結果、11名の人事について承認した。

平成29年度及び平成30年度広島大学教員措置方針に基づく「女性教員ポストアップ」に関して、人事委員会及び男女共同参画推進委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、7件の人員措置とともに、各部局等から推薦のあった候補者7名を適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

本議事終了後,人件費ポイントの執行状況について説明があり,使用可能(見込)ポイントの確認を行った。併せて,若手教員,外国人教員及び女性教員の現状及び採用状況について,確認を行った。

7. 任期を定めて任用する教員の再任審査等について ----- 別紙7 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

任期を定めて任用する教員の再任審査等に関して、部局の教授会での議を経て報告のあった候補者5名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、再任の可否等の審査結果が適当と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり5名の人事について承認した。

(報告)

1. 平成30年度国立大学関係予算(案)の概要について ----- 資料1 (片山理事(財務・総務担当)報告)

平成30年度国立大学関係予算(案)の概要について、報告があった。

以上(資料添付略)